

汚染水海洋放出を強行した岸田政権

誰のため・何のための海洋放出か

今問われているのは私たち

2023年8月25日 山崎久隆（たんぼぼ舎共同代表）

1. 汚染水海洋放出強行

2011年3月11日に発生した東電福島第一原発事故と、その後の廃炉作業で原発敷地内には大量の汚染水が溜まっている。

現時点で約1000基のタンクに134万トン。岸田文雄首相は8月22日の関係閣僚会議で24日から放出を開始すると決定し、実行した。福島の人々をはじめ、海洋汚染を止めたいと願い、行動してきた人々への攻撃であり、国際社会に対しても暴挙である。

岸田文雄首相は8月20日に初めて福島第一原発に行き、設備などの説明を受けた。その後8月22日の閣議後記者会見で2015年に国と福島県漁協との間で結んだ「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との約束について「国内外で計画への一定の理解が進んでいるとして」などとし、放出開始を強行したのである。

この決定の前の8月13日、NHKが東大と福島大学のアンケート調査の結果として報道した内容が、とても酷いものだった。

『海への放出に「反対」と回答した人は28.9%で、2019年に行った前回調査の66.9%と比べて大きく減りました。一方で、「国民への説明が不十分」と答える業者は6割に上り、依然として高くなっています。』などと報じたのだ。

アンケートは福島県内だけでなく東京、大阪、名古屋、仙台の水産関係の流通業者878社に対して行われていて、8月4日時点で全体のおよそ17%にあたる152社から回答があったという。回収率はとても低い。

そのうち福島県内の業者では『賛成が20.8%、反対が50%、わからないが29.2%で、依然、反対が賛成を上回っています。』との記事がWeb上にはある。

ところが放送されたニュース（つまりアナウンサーの原稿）ではこの点は触れられていない。これは情報操作である。Web記事まで読まないで福島県

の意見は以前とは変わっていないことがわからない。

このアンケートの最大の問題は、汚染水排出について中立的ではないことだ。

報道では『こうした結果について調査を行った東京大学の関谷直也准教授は、以下のように指摘する。

関谷直也准教授…流通業者においては、トリチウムによる健康影響が小さいことなどの理解が進んできていて、処理水放出の必要性や安全性も多くの業者が理解している。ただ、国民にその必要性や安全性が伝わっているかということ、十分ではないと認識していることが確認できた。

処理水の放出によって福島県産の海産物の流通を止めないためにも、安全性に関する周知や広報を続けるとともに、国民が十分に理解しているという担保を事業者を示すことが重要だ。』

調査をする側が国の立場に立っているのでは中立的な調査ではなく、政府翼賛の調査だ。設問にも「ALPS処理水」を「安全」との前提で問うているのだから、賛否には大きなバイアスがかかる。

「関係者への理解」が進んでいるとする、国の主張を裏付けるかのような報道を行っていることは大きな問題である。

一方、岸田政権は9月に内閣改造を予定しているという。

内閣支持率低迷の中で放出を強行すれば低下することは明らかだ。関係閣僚への批判も高まる。しかし内閣改造で閣僚メンバーが替われば影響も小さいと考えたのだ。岸田首相のいう「先送りできない課題に取り組み、答えを出していくことを基本姿勢としている。」との強引な手法についても、とにかく実行することが大事で、プロセスの正当性などは追及されないと高を括っている。低迷している内閣支持率も内閣改造で一定程度上がると見越して強行した。

2. 前提となる「根拠」は「ロードマップ」のみ

汚染水の海洋放出という処理方法が、いつからいつまで続くのかについては、まともな発表も報道もない。東電の計画書には「30年程度をかけて」徐々に放出するとしているだけだ。これは廃炉対策推進本部が定めた「ロードマップ」(*) (工程表のこと。現在は2013年6月27日付改訂第2版が最新) に記載されている廃炉期間に沿っているだけのことである。何ら根拠のあるものではない。汚染水が今後全く増えなければ早期に終わらせることもできるだろう。

しかし毎日何百トンもの汚染水が発生するようならば終わらないこともあり得る。

排出設備は設計上毎日500トンの汚染水を放出可能としているが、実際に運用する量については明確になっていない。増え続ける汚染水の量や、二次、三次処理のペース、海洋モニタリングの結果と、変数が多すぎて想定困難というところだ。

* 原子力災害対策本部において、「東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議」が設置され、政府、東電、関係機関の参加で現場の作業と研究開発の進捗管理を一体的に進めていくこととされ、この会議において策定された。(経産省資料より)

3. 「告示濃度比総和1未満」の水が「ALPS処理水」

汚染水を海洋放出することにした国と東電は、放出することができる水を考え出した。それが「告示濃度比総和1未満」という定義である。

告示濃度とは原子力規制委員会が告示した放射性物質の濃度限度を定めた規則のこと。その別表第二に「放射性物質の種類が明らかで、かつ、一種類である場合の放射線業務従事者の呼吸する空気中の放射性物質の濃度限度等」の第六欄に「廃液中又は排水中の濃度限度」として定められている。

この濃度の放射性物質を毎日、その濃度の水として約2リットルずつ飲み続けた場合、1年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度として規定された。

例えば、セシウム137の場合、1リットル当たり90ベクレルとされている。

放射性物質が混じり合う場合は、それぞれが告示濃度比でいくつになるかを計算し、その合計を総和とする。それが1未満であれば告示濃度を満たすと考える。

ロードマップでは、廃炉作業の終了を概ね2053年1月としており、期限が切られている。よくいわれる「廃炉に掛かる期間は30年から40年」との幅のある期限の示し方も、末尾から逆算して年々減っていることを誤魔化しているにすぎない。東電によると廃炉作業が終了するときまでに排水も終わっていることが前提となるため、汚染水処理も2053年3月末が期限であるとしている。そこから逆算すると2023年1月末は30年前だ。とうとう今年秋には30年から40年の範囲を逸脱する。この点について国も東電も全く説明していないし、マスコミも指摘しない。誰もが「できるわけがない」と思いつつ「触れない」ロードマップの奇怪さ。しかし汚染水対策を「早く早く」としている根拠らしきものは「ロードマップ」の日程表から逆算した残り時間のみだから、始末に負えない愚かさの象徴として指摘しておく。

ALPS処理水の場合は、セシウムやストロンチウムをフィルターで除去して減らし、その告示濃度比総和が1未満に下がったものを指す。

この段階ではALPSでは取り除けないトリチウムが大量に含まれているが、この告示濃度は1リットル当たり6万ベクレルである。トリチウムは1リットル当たり1500ベクレルになるように希釈するので、この段階で告示濃度限度の40分の1になる。その希釈率が100倍であった場合、予めALPSで再処理した段階で他の放射性物質については1以下になっているから、それを100分の1に希釈することになるので全体の告示濃度比総和1未満は達成可能であるというわけだ。個別の濃度をいちいち測って放出するわけではない。

これを称して「ALPS処理水」なのだが、告示濃度比総和1未満の水は、東電によると全体の三割しかないのである。